

業務改善計画実施計画事業一覧

業務改善計画実施計画の見直し対象事業(R4.3月)

事業No.	同一シート No.	部局	課・室	係	大項目	中項目
35		総合政策部	市民税課	市民税係	個人市民税賦課事務	普通徴収
36	35	総合政策部	市民税課	市民税係	個人市民税賦課事務	特別徴収
213		健康医療部	介護保険課	介護認定係	介護認定調査等事業	介護認定調査等業務
486	213	健康医療部	介護保険課	介護認定係	介護認定審査会運営事業	審査会事前に係る業務
285		観光スポーツ部	スポーツ立市推進課	スポーツ立市推進係	スポーツツーリズムバイオニア事業	
494		産業文化部	農政課	農政係	佐野市生活グループ協議会支援事業	

課・室名	市民税課		係名	市民税係				事業No.	35	
※他事業No.	36									
事務事業名	大項目	個人市民税賦課事務				中項目	普通徴収			
現工数/年	正職員		9.82			臨時・臨時嘱託員		1.32		
現状と課題	<p>●1月下旬の給与支払報告書整理から5月下旬の普通徴収データインまで最大の繁忙期となる。特に2月中旬から3月中旬の日中は職員が申告会場へ出向き1日申告を受け付け、夜は検算やデータ入力を行うため、精神的にも肉体的にも疲労困憊の日々が続く。</p> <p>●3月は1人あたり約100時間の時間外となるため、事務の効率化を進めなければ働き方改革の実現が困難となる。</p>									
改善分類 (○:実施、 △:検討)	外部委託	外郭団体等との 関わり		廃止		組織・事務移管等		左記以外の やり方改善		
	○							○		
改善策	<p>●申告受付事務を税理士会へ外部委託するとともに、申告会場を将来的には本庁舎を含めた主要3会場へ集約する。</p> <p>●e-Taxや市県民税申告支援システムを利用し、電子申告や郵送による申告書提出を推進することにより、申告会場への来場者の削減を図る。</p>									

1

課・室名	介護保険課		係名	介護認定係				事業No.	213	
※他事業No.	486									
事務事業名	大項目	介護認定調査等事業				中項目	介護認定調査等業務			
現工数/年	正職員		4.40			臨時・臨時嘱託員		9.60		
現状と課題	<p>週4日の審査会事務を業務委託できることで、事務のスマート化は図れるが、調査員や医師への確認方法、認定結果の不服申し立を受けた際の県審査会への引継ぎ等が課題となる。</p> <p>認定調査は重要な業務であり、新規申請者の調査は市町村職員が行う事と介護保険法に定められている。また直営で扱うことで詳細な状況把握が可能であり、審査会でも効果的に活用しているが、臨時嘱託員を10名も雇用しているため、調査先へ出向く際の交通事故等のリスク対策も含めた労務管理が課題となっている。</p>									
改善分類 (○:実施、 △:検討)	外部委託	外郭団体等との 関わり		廃止		組織・事務移管等		左記以外の やり方改善		
	△○							△		
改善策	<p>申請受付と審査会事務を委託することで、調査員も本来の調査業務に専念でき、調査の効率化及び認定結果通知の迅速化等、メリットは高い。また、審査会の委託後は、認定調査業務の一部外部委託を進め、担当事務の効率化を図る。</p>									

2

課・室名	スポーツ立市推進課	係名	スポーツ立市推進係		事業No.	285
※他事業No.						
事務事業名	大項目	スポーツツーリズム推進事業 (旧 スポーツツーリズムバイオニア事業)		中項目	0	
現工数/年	正職員		0.18	臨時・臨時嘱託員	0.00	
現状と課題	<p>民間が実施するスポーツツーリズムイベントに市として参画、協力してきたが、市が肩代わりするような負担のある業務もあった。</p> <p><u>また、総合計画中期基本計画の施策「スポーツツーリズムの推進」の目的を達成するための一事業であるが、事業の目的が施策目的と同一化しており、細分化する必要がある。</u></p>					
改善分類 (○:実施、 △:検討)	外部委託	外郭団体等との 関わり	廃止	組織・事務移管等	左記以外の やり方改善	
	○	○		⊖	⊕	
改善策	<p>・1月より株さのスポーツキャピタル等に本事業を委託することにより直營業務を減らしていく。</p> <p><u>・施策を構成する基本事業の意図を達成するための一事業として、方向性や目的を明確化する。</u></p>					

3

課・室名	農政課	係名	農政係		事業No.	494
※他事業No.						
事務事業名	大項目	佐野市生活グループ協議会支援事業		中項目	0	
現工数/年	正職員		0.17	臨時・臨時嘱託員	0.00	
現状と課題	<p>地元農作物を使った調理などに興味がある女性グループ(3地区)の協議会に補助金を出し、市が事務局を運営。補助金の年々減少、類似の協議会(県協議会)の存在から、同会へ移管・統合すべき。</p>					
改善分類 (○:実施、 △:検討)	外部委託	外郭団体等との 関わり	廃止	組織・事務移管等	左記以外の やり方改善	
		△			○	
改善策	<p>・県の協議会とは別組織で、独自に料理の研究などを行っており、県協議会への移管・統合はできない。</p> <p>・自主的な事業を行う団体であるため、自立に向けて検討を進める。</p> <p>・市と協議会で地域農産物の活用のための企画を考え、JA佐野や道の駅などと連携し、活動の場を広げる。</p> <p>・市は実施に向けた事前の調整、協議会は研究成果の具現化を図り、適切な役割分担のうえ、協働を進めていく。</p>					

4